

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和8年4月現在の情報)

都道府県名	福島県	市町村名	中島村	問合せ 窓口	(組織名) 中島村企画振興課 (住所) 西白河郡中島村大字滑津字中島西11-1	(電話) 0248-52-2113 (メールアドレス) nougyousinkou@vill-nakajima.jp
-------	-----	------	-----	-----------	--	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)			
	令和10年度		令和7年度		令和6年度			令和5年度		
		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下			うち49歳以下	
新規就農者数(必須)	2	2	0	0	0	0	0	0		
内 訳	新規参入者数	2	2	0	0	0	0	0	0	
	新規自営農業就農者数	0	0	0	0	0	0	0	0	
	新規雇用就農者数	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	中島村では、中島村農業委員会、福島県南農林事務所、夢みなみ農業協同組合等が連携して、就農者の支援を実施します。
地域と農業の紹介文	本村は、福島県の中通り地区の南部に位置し、東西3km、南北6.5km、総面積は18.92km ² を有する平坦な農村地帯です。平坦な地形を活用して水稻を主体とした農業を展開しておりますが、トマトやブロッコリー、シクラメン等の花き・花木といった土地利用型作物の栽培も盛んで、県内有数の出荷量を誇っています。
主な農産物	水稻、トマト、ブロッコリー、花き(シクラメン・パンジー他)、なす
地域が求める新規就農者	農業経営に高い意欲を持ち、地域担い手として地域の共同活動に積極的に参加する就農者

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	福島県南農林事務所 JA夢みなみしらかわ営農センター	販路支援	JA夢みなみしらかわ営農センター
農地確保支援	中島村農業委員会 福島県農地中間管理機構	生活に係る支援 (住居、子育て等)	中島村企画振興課・建設課・保健福祉課
機械・施設等の確保支援	JA夢みなみしらかわ営農センター	事務局・全体調整	中島村企画振興課
資金相談	JA夢みなみ中島支店 日本政策金融公庫 福島支店		
農業者による指導	JA夢みなみしらかわ営農センター 中島村認定農業者協議会		

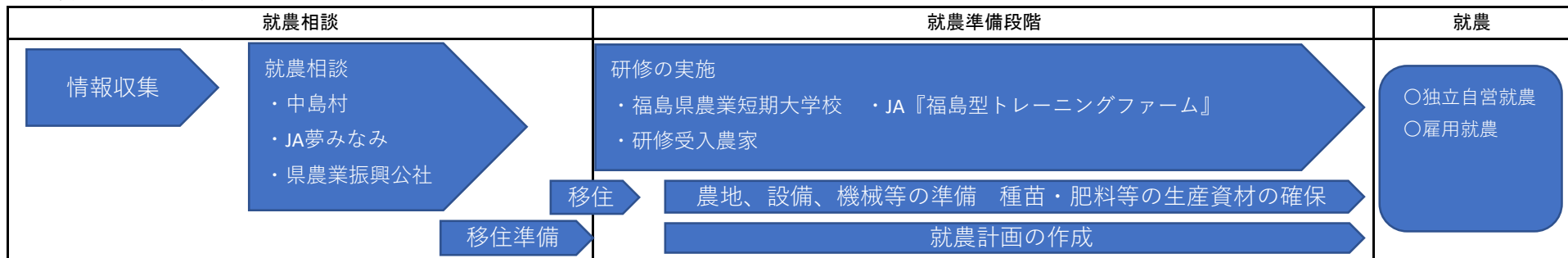
3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	随時、中島村企画振興課にて就農・移住相談を受け付けております。また、JA夢みなみしらかわ営農センター、福島県南農林事務所内の福島県農業振興公社就農支援センターへの相談も可能です。
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	○ ホームページ、パンフレット等での情報提供	中島村公式ホームページにて随時提供しております。
	その他	
就農前の支援	○ 研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	福島県農業総合センター農業短期大学校にて実施している研修に参加することが可能です。また、JA夢みなみが設置・運営する『福島型トレーニングファーム』にてトマトの専門的な技術研修を受けられます。
	○ 就農計画作成サポート	中島村企画振興課、福島県農業振興公社就農支援センターが、就農計画作成に向けたヒアリングを実施してサポートします。
	○ 農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	農地：中島村農業委員会、福島県農業公社就農支援センター 施設、機械のあっせん：中島村企画振興課、JA夢みなみしらかわ営農センター 営農資金の相談：中島村企画振興課、JA夢みなみ中島支店
	○ 販路確保、販路開拓に向けた支援	村内にJAの集荷場が設置されており、作物によっては共撰出荷が可能です。また中島村活性化協議会が運営する直売所「きらっしえ」への出荷ができます。
	○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	中島村企画振興において移住に関する相談を受け付けており、また村営住宅への居住など、内容に応じた窓口を紹介いたします。
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	○ 就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	福島県県南農林事務所、JA夢みなみしらかわ営農センター等の関係機関と連携したサポートチームの巡回指導を定期的に行います。
	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	随時、中島村企画振興課、中島村農業委員会、JA夢みなみしらかわ営農センター、JA夢みなみ中島支店にて相談を受け付けております。
	販路確保、販路開拓に向けた支援	
	○ 地元農家や地域住民との交流促進の取組	多面的機能支払交付金事業に取り組んでいる集落組織や、中島村認定農業者協議会と交流するためのサポートをします。
	○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	中島村企画振興において移住に関する相談を受け付けており、また村営住宅への居住など、内容に応じた窓口を紹介いたします。
	その他	

注：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)



5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	270 万円	年間労働時間	1800 時間
------	--------	--------	---------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
複合経営	トマト	10 a	11 t/10a	売上 693 万円	専従 人	1,800 h/年	青色申告の実施
	ブロッコリー(春)	40	4 t/10a	経費 410 万円	パート 2 人		
	ブロッコリー(秋)	30	0.8 t/10a	所得 283 万円			
主な施設・機械等	トラクター	1 台	軽トラ	1 台	ビニールハウス	7 棟	
	管理機	1 台	噴霧器	1 台			

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。